

門真市立砂子みなみこども園 空調設備更新修繕仕様書

1. 履行場所、委託期間

履行場所 門真市千石西町10番8号（門真市立砂子みなみこども園）

委託期間 契約締結日から令和8年11月30日まで

2. 一般事項

本工事は既設ビル用マルチ空調設備の室外機の更新とし、既設冷媒配管及び既設室内機を再利用する改修とする。

施工にあたっては、既設系統の運転履歴、冷媒配管内部状態、通信制御整合性、集中制御接続状態等を十分調査のうえ施工を行うものとする。

また、施工者は更新対象機器と既設再利用機器との完全互換性を確認し、メーカー技術資料及び適合判定資料を提出すること。なお、メーカー現地立会調整を行うものとする。

3. 更新対象機器

既設機器：

- ・ PA-P450UP4
- ・ 16 馬力
- ・ 三相 200V

更新後機器：

- ・ 既設同等品以上

ただし既設再利用室内機との完全互換性を有し、メーカー適合判定書を提出可能な機種とする。

4. 冷媒配管再利用条件

既設冷媒配管再利用に際しては以下を実施すること。

- ・ 窒素加圧気密試験
- ・ 真空乾燥試験
- ・ 酸化スケール確認
- ・ 既設ロウ付部漏洩確認
- ・ 配管肉厚確認
- ・ 冷媒配管接続部増締確認
- ・ 断熱材劣化確認

必要に応じ、フラッシング、分岐管更新、断熱更新を行うこと。

5. 制御調整

施工者は以下を実施可能な技術者を配置すること。

- ・ 室内外通信アドレス設定
- ・ 冷媒系統認識設定
- ・ 容量制御設定
- ・ 試運転データ解析
- ・ 異常履歴解析
- ・ 集中制御通信確認
- ・ 室内外機通信波形確認

またメーカーサービス資格者または同等技能者を常駐させること。

6. 電源設備確認

施工前に以下を確認すること。

- ・ 漏電遮断器要領
- ・ 短絡容量
- ・ 接地抵抗
- ・ 幹線容量
- ・ 起動電流確認

必要に応じ電源系統改善を行うこと。

7. 室外機防振架台・搬入・撤去

既設室外機基礎施工時に於いて以下を確認する事

- ・ 防振架台更新する事（架台メーカーの推奨品とする）
- ・ アンカー位置確認
- ・ 更新に伴う固定アンカーは新規ケミカルアンカーとする
- ・ 新規アンカー施工部は、アンカー根元を変性シリコン系シーリング材にて止水処理し周囲をウレタン塗膜防水により既設同等以上に補修する事、必要に応じて補強クロスを増し張りし、トップコート仕上げとする。
- ・ アンカー引き抜き強度試験を行う事
- ・ 既存アンカー位置変更する場合、旧孔の防水処理を行う事。
止水処理は、変性シリコン＋ウレタ防水増し塗り仕上げとする（亀裂大きい場合は必要に応じてエポキシ系注入材＋変性シリコン＋ウレタン防水仕上げとする）
- ・ もし基礎を欠損し亀裂、及び防水層切断部した場合は、原状回復に努めること。
- ・ 重量差確認

- ・基礎クラック確認
- ・防水状態確認
- ・搬出に関して既設機引抜、新設吊込み、隣接機干渉に充分考慮すること。
また室外機搬入搬出に際しては楊重計画を作成し安全対策を十分に講じること。

8. 再利用室内機整備

再利用する室内機について以下を実施すること。

- ・必要に応じ消耗部品交換も考慮すること。

9. 試運転調整

以下を測定し記録提出すること。

- ・吸込温度
- ・吐出温度
- ・運転データ記録

試運転完了後、異常履歴確認及び長時間運転確認を実施すること。

10. 提出書類

以下を提出すること。

- ・施工計画書（楊重計画書共）
- ・メーカー適合判定書
- ・試運転成績書
- ・フロン回収証明書
- ・冷媒充填量記録
- ・真空乾燥記録
- ・気密試験記録
- ・産業廃棄物処理証明書
- ・施工前・施工中・施工後写真

11. 技術者要件

施工者は以下のいずれかの要件を満たすこと。

- ・メーカー技術講習修了者
- ・官公庁におけるビル用マルチ更新工事实績又はビル用マルチ更新修繕実績
- ・官公庁における既設配管流用工事实績又は既設配管流用修繕実績

以上